

各 位

旭川信用金庫

令和5年度旭川市「多様な働き方推進事業者」認定・表彰を受けました

当金庫は、旭川市が進めるワーク・ライフ・バランスの実現など誰もが安心して働くことができる職場環境づくりについて、積極的に取り組んでいる「多様な働き方推進事業者」として認められ、認定と表彰を受けました。

「多様な働き方推進事業者」 プラチナ認定

- ・ 4つの認定区分(プラチナ、ゴールド、シルバー、ブロンズ)のうち、認定基準10項目の該当数に応じて設定され、当金庫は9項目該当でプラチナ認定となりました。

「多様な働き方推進事業者」 人材育成・働きがい区分表彰

- ・ 3つの表彰区分(人材育成・働きがい、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ&インクルージョン)のうち、キャリアコンサルティング制度を導入し職員自身がキャリアプランを考えるサポート実施、能力開発ガイドブックにて資格試験や通信講座、研修を周知し、主体的に学べる環境づくりをしている等が評価され、人材育成・働きがい区分にて表彰となりました。



多様な働き方推進事業者

